

〈小特集を組むにあたって〉

近代日本における立憲制の前提と展開

近代日本思想史研究会は1950年代後半に結成された明治研究会に端を発し、半世紀以上にわたって本学人文科学研究所のなかにあつて学内外の研究者に支えられ研究活動を継続してきた。現在は同研究所の研究所重点プログラムとして位置づけられている。半世紀以上におよぶ研究活動をここで一口で紹介することはできないが（詳しい歴史と内容の紹介は本紀要第100号<2013年3月>に掲載した「人文科学研究所共同研究概要」をご参照いただきたい）、その基本的な研究姿勢は、史資料収集を柱にした基礎研究である。2005年度からは3年1周期で3期にわたり戦後憲法改正問題を中心とした地方ジャーナリズムの論説を段階的・系統的に収集し、分析を進め、3度にわたって資料集を刊行している。

その収集作業は、梶居佳広氏の総括的指導の下に佐藤太久磨・藤野真拳・吉田武弘・眞杉侑里・猪原透・丸山彩・西田彰一・寺澤（奈良）ゆう・山口一樹・織田康孝・久保健至君ら学内外の若手研究者や大学院生たちの精力的な協力と取り組みに支えられ、本年度は3期目の最終年度を迎えることができた。

本研究会はこの史料収集作業とその史料をもとにした研究活動とともに、その作業を通して各研究者や院生たちが感心を抱いた研究テーマを中心にした共同研究にも取り組み、研究活動に幅を持たせるように心がけている。

3期目の最終年度にあたる今年度は、前2回の小特集「近現代日本の憲法と政治」（本紀要100号）につづいて、「近現代日本の公権力と社会風俗」（同103号）につづき、「近代日本における立憲制の前提と展開」を企画した。収録した3本の論稿はいずれも若手研究者が既存の枠に囚われない独自の問題関心を投影した野心作である。問題意識が先行しすぎた箇所も無くはない

が、それらも含めて、そこに疼いている彼らのエネルギーの波動を感じながら本特集を世に送りたい。

2015年2月

「近代日本思想史」研究会代表

小関 素明（立命館大学文学部教授）